

(2) 第3回会議での調査事項等について

1 校舎に関する事項

1.1 児童生徒数と施設規模について

小中学校は、児童生徒が通常の授業や学級活動を行う普通教室に加えて、図書室や音楽室、理科室などの特別教室など、様々なエリアを確保しなければなりません。加えて、最近では、学習集団を習熟度別のグループに分けて指導するための教室など、新しい教育活動を行うためのエリアも求められています。

以上のことから、児童生徒数が減少すれば、普通教室の必要数はそれに応じて減少しますが、学校としての機能維持のため一定のエリア確保は必要となり、校舎の面積と児童生徒数は比例関係にあるとは言い切れないと考えます。

【参考】児童生徒数と延べ床面積

三芳町(児童生徒数は令和5年4月)

学校名	児童・生徒数(人)	延床面積(m ²)	建築年
三芳小学校	465	6,570.64	S44
藤久保小学校	720	8,124.66	S46
上富小学校	88	3,574.05	S47
唐沢小学校	404	6,269.38	S50
竹間沢小学校	199	5,435.67	S56
三芳中学校	354	5,858.14	S48
三芳東中学校	372	7,119.10	S52
藤久保中学校	293	6,490.53	S59

県内他市町村(児童生徒数が少ない学校)児童生徒数は令和3年度

市町村	学校名	児童・生徒数(人)	延床面積(m ²)	建築年度
小川町	竹沢小学校	71	4,649.00	H3
東秩父村	槻川小学校	75	2,868.42	S56
	東秩父中学校	41	3,563.39	S50

※建築年度はいずれも校舎棟(「小川町学校施設長寿命化計画」「東秩父村個別施設計画」より抜粋)

1.2 これまでの大規模改修工事費用について

大規模改修とは、経年劣化による損耗や機能低下に対する機能(現状)回復のための工事です。外装・内装等の改修、屋上防水改修、トイレなどの改修、空調設置などを指します。

当町の学校施設の整備は、校舎等の耐震化事業を最優先として、2007(平成19)年度から2013(平成25)年度にかけて実施し、完了しました。その後、学校環境改善を目的とした小中学校の校舎トイレ改修工事を、小学校が2019(令和元)年度から2020(令和2)年度に完了、中学校は2021(令和3)年度から開始しております。また、普通教室等にエアコンを設置する工事を2014(平成26)年度から2015(平成27)年度に実施しました。

【主な工事】工事費は決算ベース

小中学校空調設備設置工事…約5億円

小中学校耐震補強工事…約15億3千万円

校舎トイレ改修工事(令和4年度までに完了したもの)…約4億8千万円

その他工事(内外装、屋上防水、給排水など)…約17億4千万円

◎過去34年間に行われた大規模改修工事(平成元年度から令和4年度) ※決算ベース

	平成元年度～令和4年度 合計	1校1年当たり (60年平均)
工事費	約42億5千万円	1562万5千円

◎小中学校の改築費用(想定)

	平均延床面積 (㎡)【A】	改築単価※1 (円/㎡)【B】	改築費用 【A】×【B】	1校1年当たり (60年平均)※2
小学校	5,994.88	330,000	19億7831万400円	3297万1840円
中学校	6,489.26	330,000	21億4145万4711円	3569万912円

※注1…「地方公共団体の財政分析等に関する調査研究会報告書」(平成23年3月)における「学校教育系、子育て支援施設等」の更新(建替え)単価を参照。

※注2…改築時期(目標耐用年数):「三芳町公共施設マネジメント基本計画」では、校舎等について「耐用年数の目安」を60年間と設定。

◎費用比較(改築工事費と大規模改修工事費)1校1年当たり

改築工事費(小中平均:3433万1376円):大規模改修工事費(1562万5000円)の比較

改築工事費を100とした場合、大規模改修工事費45.5

1.3 学校施設の修繕箇所（令和4年度～令和5年度、抜粋）

学校名	修繕・工事名	契約額(円)
三芳小学校	西昇降口雨漏り修繕	55,000
藤久保小学校	2号館昇降口天井修繕	88,000
上富小学校	サッシ戸車修繕	198,000
唐沢小学校	東側昇降口天井塗裝修繕	264,000
竹間沢小学校	北側門扉修繕	97,900
三芳中学校	4階廊下雨漏り修繕	82,500
三芳東中学校	体育館ステージ床修繕	50,600
藤久保中学校	2階廊下壁塗裝修繕	137,500

1.4 学校施設の工事箇所

1.4.1 令和4年度

学校名	修繕・工事名	修繕内容	契約額(円)
三芳小学校	体育館横トイレ改修工事	体育館出入口横にあるトイレの流れが悪く、加圧ポンプの取り換え工事	198,000
上富小学校	上富小学校・唐沢小学校	「校庭及び体育館体育・遊具施設点検」により指摘された	770,000
唐沢小学校	複合遊具撤去工事		
唐沢小学校	外水道改修工事	漏水箇所の改修工事	498,300
竹間沢小学校	会議室及び職員室空調設備設置・更新工事	経年劣化により機能低下した職員室空調の更新と、学校要望を受けて会議室に新設	2,720,300
三芳中学校	会議室空調設備更新工事	経年劣化により機能低下した会議室空調の更新	1,210,000
三芳東中学校	校舎西側トイレ改修工事	洋式便器への改修、給排水及び汚水排管等の敷設替、乾式床への変更、蛇口の自動水栓化など	60,500,000
	音楽室及びさわやか相談室空調設備更新工事	経年劣化により機能低下した空調の更新	4,125,000
藤久保中学校	体育館放送設備更新工事	経年劣化により故障したため	1,056,000

※タブレット充電保管庫移設工事、消防設備改修工事除く

1.4.2 令和5年度

学校名	修繕・工事名	修繕内容	契約額(円)
上富小学校	外階段及び屋上改修工事	「日本農業遺産・ガーデンツリズムを 活用した地域の魅力発信 事業」の一環として、見学コースになっている上富小の屋上・外階段の改修 手摺や柱の塗裝修繕など	12,100,000
上富小学校 唐沢小学校	遊具設置工事	R4に「校庭及び体育館体育・遊具施設点検」により指摘された遊具を撤去し、新設	3,298,900
唐沢小学校	教育相談室空調設備設置工事	学校要望を受けて教育相談室に空調を新設	814,000
竹間沢小学校	教育相談室空調設備設置工事	学校要望を受けて教育相談室に空調を新設	759,000
	プール排管バルブ修繕工事	漏水箇所の改修	330,000
三芳中学校	警報盤更新工事		462,000
三芳東中学校	校舎東側トイレ改修工事	洋式便器への改修、給排水及び汚水排管等の敷設替、乾式床への変更、蛇口の自動水栓化など	84,315,000 (予定)
	体育施設改修工事	経年劣化したサッカーゴールの更新	555,500
	剣道場天井改修工事	天井の破損の改修	1,045,000

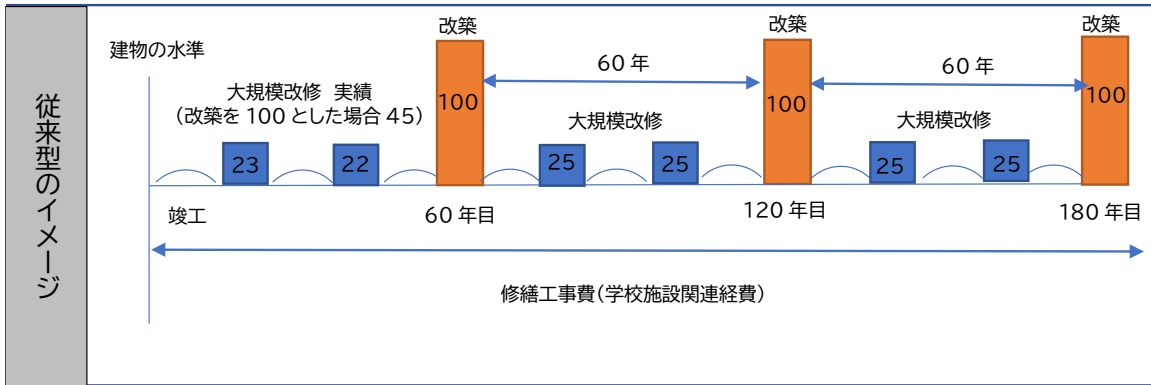
※プールろ過装置改修工事・充電保管庫移設工事除く

1.5 大規模改修工事の実績値

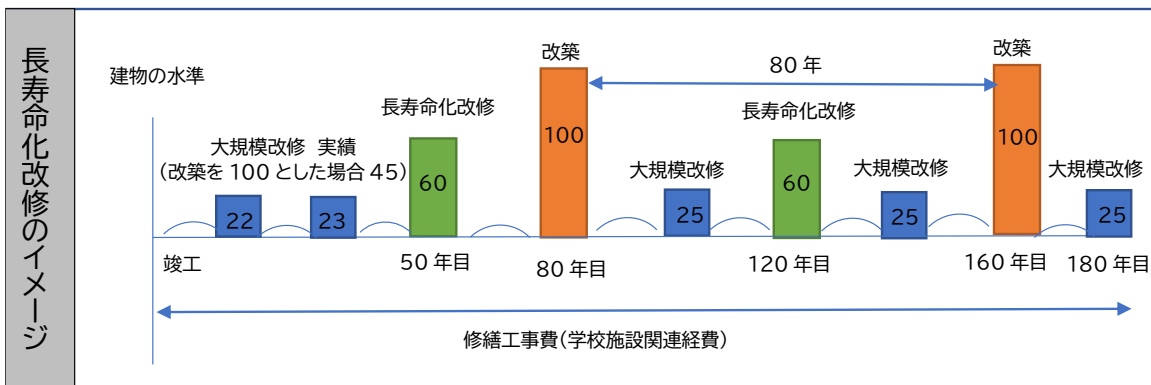
■三芳町立小中学校における将来の更新費用のイメージ

※現状の施設を全て維持した場合の改築コストを 100 として示すもの

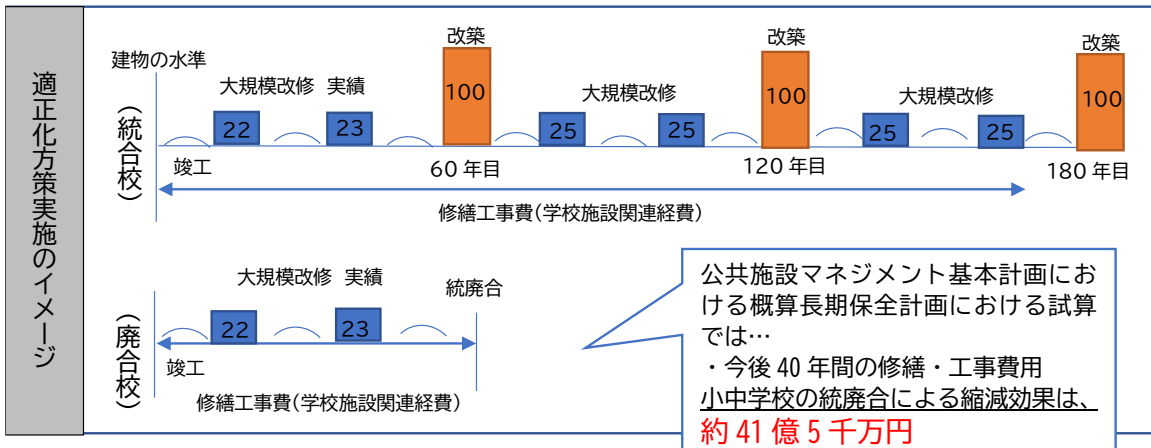
○従来型: 学校施設を改築した上で維持する場合



○長寿命化型: 長寿命化改修を実施して、学校施設を維持する場合



○適正化方策を実施する場合



1.6 参考資料

1.6.1 小中学校校舎及び運動場の面積の基準

〈関係法規〉(抜粋)

小学校設置基準(平成14年3月29日文科科学省令第14号) 第8条

中学校設置基準(平成14年3月29日文科科学省令第15号) 第8条

校舎及び運動場の面積は、法令に特別の定めがある場合を除き、別表に定める面積以上とする。

別表(第8条関係)

①小学校設置基準

校舎の面積

児童数	面積(平方メートル)
1人以上40人以下	500
41人以上480人以下	$500+5\times(\text{児童数}-40)$
481人以上	$2700+3\times(\text{児童数}-480)$

②中学校設置基準

校舎の面積

児童数	面積(平方メートル)
1人以上40人以下	600
41人以上480人以下	$600+6\times(\text{生徒数}-40)$
481人以上	$3240+4\times(\text{生徒数}-480)$

義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令(昭和33年政令第189号)

学校の種類	特別教室の種類
小学校	理科教室、生活教室、音楽教室、図画工作教室、家庭教室、外国語教室、視聴覚教室、コンピュータ教室、図書室、特別活動室、教育相談室
中学校	理科教室、音楽教室、美術教室、技術教室、家庭教室、外国語教室、視聴覚教室、コンピュータ教室、図書室、特別活動室、教育相談室、進路資料・指導室

第7条(学級数に応ずる必要面積)

学校の種類	学級数	面積の計算方法
小学校	1学級及び2学級	$769\text{平方メートル}+279\text{平方メートル}\times(\text{学級数}-1)$
	3学級及び5学級まで	$1,326\text{平方メートル}+381\text{平方メートル}\times(\text{学級数}-3)$
	6学級及び11学級まで	$2,468\text{平方メートル}+236\text{平方メートル}\times(\text{学級数}-6)$
	12学級及び17学級まで	$3,881\text{平方メートル}+187\text{平方メートル}\times(\text{学級数}-12)$

	18 学級以上	$5,000 \text{ 平方メートル} + 173 \text{ 平方メートル} \times (\text{学級数} - 18)$
中学校及び 中等教育学 校等	1 学級及び 2 学級	$848 \text{ 平方メートル} + 651 \text{ 平方メートル} \times (\text{学級数} - 1)$
	3 学級及び 5 学級ま で	$2,150 \text{ 平方メートル} + 344 \text{ 平方メートル} \times (\text{学級数} - 3)$
	6 学級及び 11 学級ま で	$3,181 \text{ 平方メートル} + 324 \text{ 平方メートル} \times (\text{学級数} - 6)$
	12 学級及び 17 学級 まで	$5,129 \text{ 平方メートル} + 160 \text{ 平方メートル} \times (\text{学級数} - 12)$
	18 学級以上	$6,088 \text{ 平方メートル} + 217 \text{ 平方メートル} \times (\text{学級数} - 18)$

1.6.2 小中学校 学校施設改修・改築に係る費用試算について

出典：文部科学省「長寿命化改修の基本的事項」

① 大規模改修と長寿命化

・大規模改修(原状回復等)

経年による劣化や損傷・故障等が生じた内外装や設備を更新する等、建築当時の状態に戻すことを主な目的とする。

・長寿命化改修(機能向上)

構造体の耐久性向上やライフラインの健全化、現在の社会的要請に応じた省エネルギー化や多様な学習形態、内容に応じた教育環境の整備など。

② 長寿命化に適さない建物

改築とするか長寿命化とするかの判断については、「整備とその後の維持にかかる費用が判断材料の一つとなる」。

個々の建物ごとの状態(劣化や損傷の状況、構造体のコンクリート強度、教育機能の確保状況などを踏まえ、その前後に係る補修・改善等に係る費用等を踏まえて総合的に判断する。

(例として)劣化が激しく、ほとんどの鉄筋が腐食していてコンクリートにひび割れや剥落が多数発生している場合などは大規模な躯体の改修工事が必要となる。

【参考】(一般的に改修に適さない建物)

(1) コンクリートの強度不足

改修にあたっては、躯体の強度が長期間の使用に耐えうる状態にあることが必要となる。

そのため一般的に、構造耐力上主要な部分(柱、梁、床版、屋根版など)のコンクリート強度が著しく低い場合は基本的に改修には適さない。

(2) 基礎における鉄筋の腐食

基礎の多くの部分で鉄筋が腐食している場合も、地盤を掘り下げる工事に多額の費用を要するため、適さない。

(3) 校地環境の安全性の欠如

既存建物がそもそも自然災害に対して安全であることが確認できない場合など

→構造体の劣化状況について調査を行う(例:RC造)…耐力度調査の実施

コンクリートの中性化深さ、鉄筋の腐食、かぶり厚さの状況等

「公立学校の耐力度調査実施要領」

2 通学に係る事項

2.1 スクールバスの前提等

- ・費用感について「参考1」
- ・「国内におけるスクールバス活用状況等調査報告（文部科学省）」抜粋「参考2」
- ・三芳町の公共交通の現況

平成23年5月に設立された「未来創造みよし塾」を皮切りに、様々な実証実験等、公共交通に係る協議が行われてきている。

本年度は、三芳町地域公共交通計画の作成や実施に関し必要な協議を行うとともに地域の需要に応じた住民の生活に必要なバス等の旅客輸送の確保その他旅客の利便の増進を図り、地域の実情に即した輸送サービスの実現に必要な事項を協議する「三芳町地域公共交通協議会」が設置され、協議が行われている。

2.2 上富小学校区児童が三芳小学校に通う場合の通学距離

令和5年度4月1日在籍児童住所を元に算定

- ・3 km 以上となる児童数・・・50人
(内訳：3～3.5 km 45人、3.5～4 km 3人、4～4.5 km 2人)
- ・全て上富小学校より北側に居住する者（おおよそ多福寺前交差点が分岐点）

3 学校選択制に係る事項

3.1 学校の選択制について

- ・「就学校の指定・区域外就学の活用状況調査について（令和4年5月1日現在）（文部科学省）」抜粋≪参考3≫

3.2 県内の導入状況例

3.2.1 自由選択制（入学時選択）

小中学校で導入	宮代町
小学校で導入	該当なし
中学校で導入	朝霞市、越谷市、戸田市、北本市、三郷市
廃止した	川口市（平成31年度）、三郷市（小学校：平成24年度）

3.2.2 ブロック選択制（入学時選択）

該当なし

3.2.3 隣接区域選択制（入学時選択）

和光市（小学校・中学校）

3.2.4 特認校制度（年度ごと受入れ）

小規模特認校（小学校）	滑川市（令和6年度より）、飯能市
小規模特認校（中学校）	朝霞市、飯能市
小規模特認校（小中学校）	春日部市、坂戸市（令和6年度より）
小中一貫特認校（小中学校）	東松山市

3.2.5 特定地域選択制（入学時選択）

さいたま市 美園地区（小学校）、草加市（小中学校）

4 意見聴取について

4.1 他市の取り組み

■小川町

- ・該当小学校PTA選出の委員協力のもと、長期の課題の洗い出しを参考にアンケートの項目を設定し、世帯に対して実施。（「通学距離・通学方法について」「心のケアについて」「地域とのつながりや地域に関する事柄について」「学童について」「その他の課題点」「少人数の学校でよかったことや心配だったこと、人数が増えることで期待することや不安なこと」）
- ・対象 60 世帯に対し、回答は 46 世帯。
- ・集計は事務局。概ね3年の計画であったことから、未就学児から小3までと小4から小6までに区分した集計結果とした。
- ・記入者の気持ちが分かるように原文のまま記載。
- ・個人特定の可能性があるため、結果は非公開（回答者に対しても）。

■羽生市

- ・教育委員会として、羽生市立小中学校適正規模・適正配置に関する基本方針（配置計画を含む）の策定にあたり、直接の受益者である児童生徒や将来の受益者である未就学児の保護者の意見を参考にするため、アンケートを実施。
- ・回答数は 1,875 件、回答率は 46.4%。

■杉戸町

- ・教育委員会として再編計画案（諮問）を掲げ、統合検討対象の学校の保護者・地域住民を対象とした意見交換会（2回ずつ、計4回）を開催

■久喜市

- ・教育委員会において、対象校で説明会を実施。参加者にアンケートも実施。
- ・審議会より、判断のために保護者等が統廃合をどのように考えているか、最終的なご意見をいただき、ある程度保護者はこのように考えていると確認する資料として、対象校の保護者を対象にアンケートを実施。

4.2 説明会（OR 意見交換会）及びアンケートの実施（案）

審議会において一定の判断材料が必要であるのではないかという観点から、下記の通り実施したい。

【説明会(or 意見交換会)】

対象：上富小学校・三芳小学校の保護者及び同地域住民(含・未就学児保護者)

実施：1月下旬

実施場所：上富小、三芳小、中央公民館の計3回

説明内容：これまでの検討経緯(方針、審議会での審議内容、アンケート実施について)

【アンケート】

対象：上富小学校・三芳小学校の保護者及び未就学児保護者

質問事項：①お子さんの学年又は年齢

②学校区

③統合についての考え(選択)

「統合に賛成である」「統合もやむを得ない」「統合に反対」

④自由記述

方法：児童生徒を通して URL・ID・パスワードを配布し、Web にて回答

実施時期：説明会后～2週間程度

5 その他 教育委員会事務局の考え方の整理等

5.1 学校跡地利用について

現時点で町としては検討を行っていないが、上富小学校の跡地利用については、土地利用の制限等も考えられるとのこと。

審議会からのご意見として町側に伝えるが、跡地利用に係る検討については、答申後を待たず始めてもらえるよう依頼することとして良いか。(いつ統合するかがわからないと、計画策定も難しいと言われる可能性も有り。)

5.2 児童のケアについて

様々なアイデアをいただき、感謝するところ。答申にも記載いただき、統廃合を実施することとなれば、積極的に取り組んでいきたいと考えている。

5.3 三芳町立小中学校適正規模適正配置基本方針（抜粋）の確認

1. 基本的な考え

- ① 多様な人間関係を育むため、適正な学級集団の規模であること
- ② 一定の教職員数が確保でき、経験年数や専門性等、バランスのとれた教員集団であること
- ③ 中学校は全ての教科で専門の免許を有する教員数が確保できる規模であること
- ④ 登下校において、児童生徒の心身に過度な負担にならない配置であること

2. 町立小中学校の適正規模

① 小学校

多様な考え方に触れるとともに、新たな人間関係を築くため、クラス替えが可能である1学年2学級以上

② 中学校

小学校と同様にクラス替えが可能であるとともに、全ての教科で専門の教員数を確保できる、全学年で12学級以上

3. 町立小中学校の適正配置

① 小学校

おおむね3km程度

② 中学校

おおむね4km程度

※上記の距離を超過する場合は、安全面に配慮した通学方法について検討する。

5.4 諮問書（抜粋）の確認

1. 諮問事項

三芳町立小中学校適正規模適正配置の基本方針による該当校である

- ・上富小学校
- ・竹間沢小学校
- ・三芳町立各中学校

の再編時期を含めた学校再編について

2. 諮問理由

昨今の人口減少、少子化をはじめとした社会情勢を踏まえ、今後よりよい教育を実現していくため、三芳町教育委員会では、三芳町小中学校適正規模適正配置検討委員会への諮問答申を経て、令和5年2月に「三芳町立小中学校適正規模適正配置の基本方針」を定めました。

この基本方針に則り、三芳町教育委員会では引き続き、今後の子どもたちの学習環境や子どもたちをとりまく社会情勢等を鑑みながら、持続可能な望ましい学校教育の実現を図るため、「学校再編計画」を策定していくこととしております。

本計画の策定に向け、諮問事項についてご審議くださいますようお願い申し上げます。

5.5 学級数の推計について（令和5年12月20日現在）

三芳小学校

	R6	R7	R8	R9	R10	R11
1年	2	2	1	2	2	1(23)
2年	2	2	2	1	2	2(38)
3年	2	2	2	2	1	2(38)
4年	3	2	2	2	2	1(29)
5年	2	3	2	2	2	2(45)
6年	3	2	3	2	2	2(50)

※小はR6年度6年生のみ、40人学級で計算

上富小学校

	R6	R7	R8	R9	R10	R11
1年	1	1	1	1	1	1(5)
2年	1	1	1	1	1	1(16)
3年	1	1	1	1	1	1(15)
4年	1	1	1	1	1	1(13)
5年	1	1	1	1	1	1(11)
6年	1	1	1	1	1	1(17)

三芳小+上富小

	R6	R7	R8	R9	R10	R11
1年	2	2	2	2	2	1
2年	3	2	2	2	2	2
3年	3	3	2	2	2	2
4年	3	3	3	2	2	2
5年	3	3	3	3	2	2
6年	3	3	3	3	3	2

唐沢小学校

	R6	R7	R8	R9	R10	R11
1年	2	2	2	2	2	2(38)
2年	2	2	2	2	2	2(44)
3年	2	2	2	2	2	2(43)
4年	2	2	2	2	2	2(45)
5年	2	2	2	2	2	2(47)
6年	2	2	2	2	2	2(54)

唐沢小学校+竹間沢小学校

	R6	R7	R8	R9	R10	R11
1年	3	3	3	2	2	2
2年	3	3	3	3	2	2
3年	3	3	3	3	3	2
4年	4	3	3	3	3	3
5年	3	4	3	3	3	3
6年	3	3	4	3	3	3

竹間沢小学校

	R6	R7	R8	R9	R10	R11
1年	1	1	1	1	1	1(15)
2年	1	1	1	1	1	1(21)
3年	1	1	1	1	1	1(27)
4年	2	1	1	1	1	1(27)
5年	1	2	1	1	1	1(28)
6年	1	1	2	1	1	1(27)

三芳中学校

	R6	R7	R8	R9	R10	R11
1年	3	3	3	3	3	2
2年	4	3	3	3	3	3
3年	3	4	3	3	3	3

三芳東中学校

	R6	R7	R8	R9	R10	R11
1年	4	3	3	3	3	3
2年	3	3	3	3	3	3
3年	3	3	3	3	3	3

藤久保中学校

	R6	R7	R8	R9	R10	R11
1年	3	3	3	4	4	4
2年	4	3	3	3	3	4
3年	4	4	3	3	3	3

※中は1年生を38人学級で計算

3中学校

	R6	R7	R8	R9	R10	R11
1年	9	9	8	9	9	8
2年	9	9	8	8	9	8
3年	9	9	9	8	8	9

三芳東中学校+藤久保中学校

	R6	R7	R8	R9	R10	R11
1年	6	6	6	6	7	6
2年	6	6	6	6	6	6
3年	7	6	6	6	6	6